

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月7日
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHiDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ケ丘三丁目6番地3 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03(5784)8881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 山本 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番10号
【電話番号】	03(5784)8881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 山本 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2019年8月7日

2．当該事象の内容

- (1) 2020年3月期第1四半期において、営業店舗の閉鎖に関連して支払った立退料や、売却店舗に係る修繕補修工事等に関し、関係先との協議の結果、当社が負担する金額が確定した金額について、支払補償金として特別損失に計上いたしました。
- (2) 2020年3月期第1四半期において、過去に実施した子会社の売却に伴い、一定期間当社が負担することとされている人件費やシステム使用料等に関し、将来の支出が見込まれると合理的に見積ることのできる金額を、撤退費用等引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。但し、本金額は支出実績額をベースに試算した見積もりであり、今後の状況の変化に伴い変動することがあります。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

- (1) 2020年3月期第1四半期の個別決算及び連結決算において、支払補償金983百万円を特別損失として計上いたしました。
- (2) 2020年3月期第1四半期の個別決算及び連結決算において、撤退費用等引当金繰入額938百万円を特別損失として計上いたしました。

以 上